

今冬初、長野国道事務所管内で凍結防止剤を散布

～昨年より6日遅い初散布～

11月18日（月）、国道18号新潟県境において、長野国道事務所管内で今冬初となる凍結防止剤の散布を実施しました。

長野県北部において降雪があったことから、11月18日（月）、国道18号（信濃町）において、当事務所管内で今冬初となる凍結防止剤（塩化ナトリウム）の散布を実施しました。

当事務所管内では、昨年（11月12日）より6日遅い初散布となりました。

○凍結防止剤散布作業

- ・作業名 R6長野出張所管内北部除雪作業
- ・作業者 株式会社サンタキザワ

長野国道事務所では、今冬も効率的な除雪作業を行い、冬期道路交通の確保に努めます。

【ドライバーの皆様へお願い】

11月は、タイヤ装着運動月間です。

冬用タイヤへの交換など、冬みちの安全な走行に向けた早めの準備をお願いいたします。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野市政記者クラブ・長野市政記者会・長野県庁会見場

<問い合わせ先>

関東地方整備局 長野国道事務所

電話:026-264-7001（代表） メールアドレス:ktr-nagano-koho@gxb.mlit.go.jp

副所長 岡田（おかだ）（内線:205）

防災室長 横田（よこた）（内線:409）

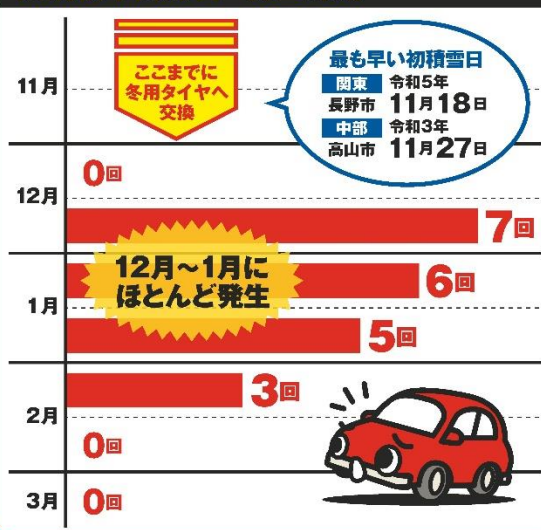
冬用タイヤに交換しよう!

11月は
タイヤ装着
運動月間
です



12月には大規模な車両滞留が発生しています

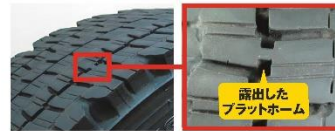
大規模車両滞留の発生時期 (平成26年度～令和5年度)



冬用タイヤの使用限度をご存じですか?

シーズン前に「プラットホーム」をチェック!

冬用タイヤの溝が新品時から50%摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは積雪時、凍結時の性能が低下するので冬用タイヤとしては使用できません。



シーズン中も
月に1度は
タイヤ点検を
しましょう

ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象!

冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を。さらに大型車は常にチェーンを携行しよう!

反則金	大型	普通	二輪	原付
	7千円	6千円	6千円	5千円